

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月29日
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 6229 - 0810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小川 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 6229 - 0810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小川 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年7月23日開催の取締役会において、平成26年9月1日を効力発生日（予定）として、当社と当社の100%出資子会社であるSBIサーチナ株式会社が合併することを決議し、合併契約書に調印いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 SBIサーチナ株式会社  
 本店の所在地 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号  
 代表者の氏名 代表取締役社長 朝倉 智也  
 資本金の額 111,200千円（平成26年6月30日現在）  
 純資産の額 760,328千円（平成26年6月30日現在）  
 総資産の額 824,569千円（平成26年6月30日現在）  
 事業の内容 金融情報・海外情報の提供

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：千円）

決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	550,766	541,923	420,493
営業利益	102,790	177,468	109,704
経常利益	103,301	179,106	114,550
当期純利益	59,951	109,242	118,997

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
モーニングスター株式会社	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社は、SBIサーチナ株式会社の発行済株式の全てを所有しております。

人的関係 当社の代表取締役がSBIサーチナ株式会社の代表取締役を兼任し、そのほか、当社の取締役1名がSBIサーチナ株式会社の取締役を兼任しております。

取引関係 相互に金融データを提供する取引関係があり、当社は、SBIサーチナ株式会社より事業所の転賃借を受けております。

(2) 当該吸収合併の目的

当社は、「中立・客観的立場から豊富で偏りのない金融情報を提供し、投資家の皆様の資産形成に役立つこと」を目指しております。そのために、投資家の皆様へ提供する海外金融情報を充実することが重要と考えております。

SBIサーチナは、日本最大の中国情報サイト『サーチナ』(http://searchina.ne.jp/)の運営のほか、金融機関への香港、中国大陸市場データ及び企業情報の提供、Yahoo、MSN等複数メディアへの情報配信等を行っております。

当社は平成24年10月12日にSBIサーチナの株式を取得し、子会社とすることにより、当社グループとして、急速な成長を遂げているアジア、特に中国に関連した情報配信を拡充し、投資家のみなさまの情報ニーズに応えてまいりました。

一方、当社は、世界27拠点をもちグローバルなモーニングスター・インクとの提携のもと、国内屈指の金融情報サイト『モーニングスターウェブサイト』(http://www.morningstar.co.jp/)、証券専門新聞として国内最大の発行部数を誇る日刊『株式新聞』、『株式新聞WEB版』ほかで、国内の投資家の皆様に、北米、欧州を中心に海外金融情報を提供してまいりました。

SBIサーチナの子会社化から1年9ヶ月が経過し、2社による海外金融情報の提供状況、当社グループの今後の事業展開、事業の効率化などを総合的に勘案した結果、投資家の皆様へより充実した海外金融情報を提供し、法人のお客様により円滑に総合的なサービスを提供するためには、両社が保有する海外金融データなどの経営資源を統合し、組織をひとつにして運営する必要があると判断し、合併を決定いたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、SBIサーチナ株式会社は解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、SBIサーチナ株式会社の発行済株式の全部を保有しており、本合併による新株式の発行および資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の内容については、(6) 合併契約書に記載のとおりであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	モーニングスター株式会社
本店の所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 朝倉 智也
資本金の額	2,115,620千円
純資産の額	現時点では確定してありません。
総資産の額	現時点では確定してありません。
事業の内容	金融商品・ウェブサイトの評価・情報提供および投資教育・コンサルティング

(6) 合併契約書

合併契約書

モーニングスター株式会社(以下「甲」という。 )とSBIサーチナ株式会社(以下「乙」という。 )とは、次のとおり合併契約を締結する。

第1条 (合併の方法)

甲と乙とは、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する(以下「本合併」という。 )。

第2条 (合併当事会社の商号及び住所)

甲の商号はモーニングスター株式会社であり、その住所は東京都港区六本木一丁目6番1号である。

乙の商号はSBIサーチナ株式会社であり、その住所は東京都港区虎ノ門四丁目3番9号である。

第3条 (本合併に際して交付する株式及びその割当に関する事項)

甲は、乙の発行済み株式の全部を保有するため、合併に際し甲の所有する乙の株式に対しては甲の株式を割り当てない。

第4条 (資本金、準備金及び剰余金の額に関する事項等)

本合併により、甲の資本金及び資本準備金は、増加しない。

第5条 (効力発生日)

本合併の効力発生日は、平成26年9月1日(以下「効力発生日」という。)とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第6条 (合併承認株主総会)

甲は会社法第796条第3項、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに、本合併を行う。

第7条 (会社財産の引継ぎ)

乙は、本合併により、平成26年3月31日現在における貸借対照表その他同日における計算書類を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第8条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運用を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第9条 (従業員等の処遇)

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議のうえこれを定める。

第10条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条 (本契約の効力)

本契約は、法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条 (本契約書に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成26年7月23日

甲 東京都港区六本木一丁目6番1号  
モーニングスター株式会社  
代表取締役 朝倉 智也

乙 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号  
SBIサーチナ株式会社  
代表取締役 朝倉 智也

以上